門川町報

第117号

発行所
宮崎県門川町
門川町役場
電話③1140番

印刷所
宮崎県門川町
工藤印刷
電話③1143番

公営住宅使用料など十七件
9月 定例議会報告

昭和四十五年門川町議会第三回定例会が去る九月十六日招集され会期を九月二十一日までの六日間と決定したあと、町長提出議案等十七件について審議されいづれも原案どおり可決されました。

以下その概要を御報告いたします。

★議案第四十三号門川町住宅設置条例の一部を改正する条例について

※門川町は公営住宅建設事業を計画的に施行しておりますが、本年度も橋ノ口団地に第一種及び第二種町営住宅を建設いたしました。

この橋ノ口に公営住宅を建設したので「公の施設」として設置するため条例の一部改正が行なわれたのであります。

★議案第四十四号門川町住宅使用料徴収条例の一部を改正する条例について

※今回の改正は本年度公営住宅事業として建設しました橋ノ口団地の第一種簡易耐火構造平家建六棟二十戸及び第二種簡易耐火構造平家建三棟十戸とカギ田団地の第二種一棟四戸についてその使用料（家賃の額）を定めるものであります。

この使用料は公営住宅法の規定によって算出されますが、本年度建設については、第一種四千五百円、第二種三千五百円として議決がなされたものであります

★議案第四十五号門川町町道改良工事受益者負担金徴収条例について

※本条例は道路法第六十一条並びに門川町町道工事執行規則の規定にもとづいて本年度施行の中尾、小学校線並びに小原、上納屋線の舗装工事の費用にあてるため、施行地域の住民が利益を受けるという負担公平の考え方にたって受益者負担金を徴収するため提案されたものであります。

工事別負担率は次のとおりであります。

中尾、小学校線舗装工事　三十％

上納屋、小原線舗装工事　三十％

★議案第四十六号門川町町道路線の認定について

※今回の認定路線は、中須土地区画整理事業の施行に伴ない、同事業区域内に造成された区画街路の五路線と、小松部落を結ぶ池田、大内原線の六路線、総延長九四二・九メートルであります。

★議案第四十七号職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例について

★議案第四十八号職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例の一部を改正する条例について

※この条例の一部改正は、労使双方において団体の自由な設立と、相互不介入による団体の自主的運営をその根本理念とするILO八七号条約が批准されたことに伴ない、国内労働関係法が改正されたことによるものであります。

地方公務員法関係についても、給与の支払いに関する事項をはじめ、単純労務職員の団結権に関する事項、公平委員会の権限に関する事項、職員団体の登録に関する事項、又は職員団体のための職員の行為の制限に関する事項、などの改正が行なわれたのでありますがそのなかにおいて、職員団体の専従制度すなわち、職員団体の業務にもつぱら従事することを、原則的に禁示することが規定され、実施されることになつたのであります。

したがつて、職員団体の業務にもつぱら従事する職員に関する条例の消滅に伴ない本条例中の関連する条文をそれぞれ改正したのであります。

★議案第四十九号昭和四十五年度門川町一般会計補正予算（第二号）について

※今回の補正総額は才入、才出ともに三千百四十一万二千円で予算の総額は五億五百六十一万二千円の予算規模となりました。

先づ才入の主なものは、普通交付税を一千八百万円県補助金等については、才入確保の見とおしのついたものについて追加計上されました。

また上ノ町、千田ノ木線の道路舗装工事を町が受託施行することにしたので、委託金三百三万円を計上し町債については県営事業負担金債として七百七十万円が計上されたのであります

次に、才出の主なものについて申し上げますと、民生費関係では児童福祉施設費として百十万円、町道農道整備事業費として五百四十万円追加し、更に県営事業に対する負担金として、漁港修築事業、海岸保全事業、宮ケ原橋梁拡巾工事負担金、並びに中央通線舗装工事負担など、それぞれ追加計上されました。

また教育費では、草川小学校建築設計委託料として百三十万円を追加いたしました。

以上が主な内容であります。

★報告議案第四号昭和四十五年度門川町土地取得特別会計補正予算（第二号）の専決について

※この専決処分の内容は、昭和四十四年度決算の才入不足額千八百四十七万二千二百六十四円を昭和四十五年度より繰上げ充用したものであります。

繰上げ充用金は、本年度取得すべき用地費より内部補正をいたしましたが、その結果、才入才出の総額に変更はないのであります。

★議案第五十号土地売却契約について

※この議案は、さきに門川町が宮崎ジュータン株式会社との間に企業を誘致し工場を建設する覚書を、締結しておりましたが、これにもとづいて門川町字北原山の工場用地を売却するためのものであります。

契約の内容は次のとおりであります。

一、面積
三六、三六三、八平方メートル（一一、〇〇〇坪）

二、売却の目的
工場等用地

三、契約の方法
随意契約

四、売却価格
七千七百万円

五、契約の相手方
宮崎ジュータン株式会社
代表取締役社長　辻田　光造

★認定議案第一号昭和四十四年度門川町水道事業会計決算認定について

※門川町上水道事業は昭和四十四年一月一日から公営企業法の適用を受けて発足いたしましたが、昭和四十四年度は増大する水の需要に応ずるため第一次拡張工事を施行し、給水人口の確保を図ると共に住民の福祉の向上に努力いたしました。

第一次拡張工事は水源及び配水池の築造工事並びに送水管布設工事を主とする総額六千七百八十三万八千円の事業を施行したのであります。

また、給水人口も決算期には六千七百二十三人と増加をみることができたのであります。

会計経理については、すべて公営企業経理によつて処理され、収支差引百四十万二千円の純利益となりました。

議会においては、町長の提案理由説明、監査委員の審査意見報告のあと、質疑を行ない、これを土木建設常任委員会に付託いたしました。

委員会においては、二日間にわたり現地調査も実施しながら審査いたしましたが原案どおり認定することに意見の一致をみるとともに、本会議においても委員長報告どおり認定されたのであります。

★報告例月出納検査について

※門川町一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計における昭和四十五年五月分から七月分についての会計検査の報告が行われ、議会において了承されました。

★委員長報告請願第二号「門川中学校地にプールを建設して頂きたい」について

（文教厚生常任委員長）

※この請願は、所管の文教厚生常任委員会に付託され審査されておりましたが議会において本請願は願意を尊重し採択すべきものであるとの委員長報告どおり採択されたのであります。

★委員長報告政務調査について

※今日の地方行政は、それぞれの地方自治体の地理的、経済的条件の特性を活かしながら独創的、意欲的に地域開発と住民福祉の向上に取組んでおります。

議会においては、これらの先進地自治体の行財政や地域開発の情況など調査し併せて議員としての資質の向上を図る目的をもつて政務調査を行つて来ましたがその調査結果について詳細に各委員長から報告が行われたのであります。

★広域行政調査特別委員会の設置について

※本町議会広域行政調査特別委員会は、去る四月の議会議員の任期満了に伴ない自然消滅しておりましたが、今日の激変する社会経済の変化に対応するため本会期最終日の本会議において特別委員会が設置されたのであります。

今後は、住民の複雑多岐にわたる行政需要に対処しながら広域的行政や本町の合併の是非等について審査するため本特別委員会の審査活動が期待されるところであります。

特別委員会委員は次のとおりであります。

委員長　米良次治
副委員長　河野留喜
委員　大野　淡
〃　高橋勝義
〃　和田一男
〃　岩井徳栄
〃　山田末義

★一般質問について

※本会期第二日目の本会議において、一般質問が行われましたが、質問の要旨は、次のとおりであります

(1)栄ケ丘団地の集会所設置について
(2)国道十号線シグナル設置について
(3)町の長期総合計画立案にあたつての基本構想について
(4)漁業行政について
(5)福祉行政について
(6)行政施設について
(7)人事管理について
(8)河川改修並びに関連する諸問題について
(9)公害行政について
(10)住民の苦情処理について
(11)都市改造について
(12)カーフェリー、就航に伴なう対応策について
(13)公害問題について

以上

不法投棄の禁止
動物飼育の制限

※清掃法によつて町内に特別清掃地域が指定されておりますが、今回さらに次の地域が追加指定になりました。

△新たに追加指定された地域
栄ケ丘、橋ノ口、庵川西
庵川東

△今までの指定地域
土橋、上ノ町、南町、東栄町、西栄町、旭町、尾末東、中尾、後向、下納屋、上納屋、加草

△禁止される行為
一、指定地域内の公園、広場、道路、河川、港湾、その他の公共の場所を汚すこと

二、この地域の地先海面に汚物をすてること

※へい獣処理場等に関する法律の適用を受ける地域が追加指定になりました。

△新たに追加指定された地域
旭町、中尾、下納屋、上納屋、上ノ町、本町、東栄町、西栄町

△今までの指定地域
後向、尾末東

△制限される行為
一、指定地域で動物を飼育収容する場合は、その頭数に制限をされることになりました。

次の頭数をこえる動物を飼育し収容する場合は、

◎牛、馬、豚は一頭まで
◎めん羊、やぎは四頭まで
◎犬、は十匹まで
◎ニワトリは百羽まで（三十日未満のヒナを除く）
◎アヒルは五十羽（ヒナを除く）

※おたがいに環境をよくしきれいな町づくりにご協力お願いします。

洩れなく受けよう
結核レントゲン検診

皆さんの健康を守るため結核検診レントゲン撮影を行いますので、もれなく受けて下さい。

一、受診される人

現在門川町に居住している人は全員ですが、次の人は除かれます。

(1)小中学生、高校生、幼稚園児、保育園児とその先生たち及び六才未満の乳幼児
(2)事業所（官公署、工場、会社等）に勤務している人、又は食品取扱業者、接客業者等で毎年定期的に受診されている人
(3)現在結核で治療している人

二、料金はいりません

三、受診票を持つて来て下さい

受診票は結核検診該当者調査票に基づき作成し、地区会長さんより班長さんを通じて配布されますので、ご自分の名前を持つて当日受付へ提出して受診下さい

調査票記入洩れ、転入又は手違い等により受診票の届かない方もあるかと思いますが、受付で作りますので遠慮なくおいで下さい。

必ず日向保健所に届け出て県知事の許可を受けなければなりません。

これまで飼育しているものは届出だけで許可されたものとみなされます。

二、制限を受ける動物の種類と頭数は

◎牛、馬、豚は一頭まで
◎めん羊、やぎは四頭まで
◎犬、は十匹まで
◎ニワトリは百羽まで（三十日未満のヒナを除く）
◎アヒルは五十羽（ヒナを除く）

※おたがいに環境をよくしきれいな町づくりにご協力お願いします。

月日	曜	場所	時間	対象部落
一〇、二二	木	田中商店 三ケ瀬農協出張所	一〇、〇〇～一一、〇〇 一三、〇〇～一五、〇〇	松瀬 三ケ瀬
一〇、二三	金	西門川農協横 大内原公民館 小池善五郎宅前	一〇、〇〇～一二、〇〇 一三、〇〇～一四、〇〇 一四、三〇～一五、三〇	上井野 大内原 小松丸口
一〇、二六	月	城屋敷公民館 本村公民館 尾末東公民館	一〇、〇〇～一二、〇〇 一三、〇〇～一四、〇〇 一四、三〇～一五、三〇	小園城屋敷中山 五十鈴 旭町中尾末東
一〇、二七	火	上納屋公民館 門川漁協前	九、三〇～一二、〇〇 一三、〇〇～一五、〇〇	上納屋 後向下納屋
一〇、二八	水	加草公民館 庵川漁協入口 庵川東公民館	九、〇〇～一一、〇〇 一二、〇〇～一三、〇〇 一三、三〇～一五、〇〇	加草 庵川西 庵川東牧山
一〇、二九	木	栄町公民館 本町公民館	九、〇〇～一二、〇〇 一三、〇〇～一五、〇〇	東栄町西栄町 栄ケ丘竹名 本町
一〇、三〇	金	門川町役場 日向病院 前田建設現場	九、〇〇～一〇、〇〇 一〇、〇〇～一二、〇〇 一三、〇〇～一四、三〇	上の町 南町 中村

※　もよりの場所でお受け下さい。

母子健康手帳を受けるには

母子健康手帳を受けるには、今まで医師の発行する妊娠証明書を必要としておりましたが、十月一日からはこの証明書は不要になりました。本人の届出だけで交付されます。

印かんをもつて役場保険課にお申出ください。

自衛隊志願案内

「夢が咲き希望が実る自衛隊へ」

自衛官はりつぱな社会人です。自衛隊の規律ある団体生活で身につけた技術、責任感や根性は一般社会においても広く歓迎されますもちろんその人が希望すれば自衛隊内で上に進むことができるし、満期退職になつて一般の民間会社へ勤めるときにも一流会社に有利な条件で就職することが出来ます。ここに受験の概要を御案内いたします。

受験資格

入隊する月の一日現在で十八才以上二十五才未満の日本国籍の男子及女子です（女子は陸上のみ）

志願の手続

(1)志願票の請求及び提出先は町役場です。
(2)志願受付はいつでも受付けます。

試験場及び期日

各人に志願票交付の際お知らせします。

試験

試験科目は「筆記試験」「口述試験」「身体検査」「適性検査」で半日で終ります。

(1)筆記試験は国語（作文を含む）数学、社会、理科の四科目で中学卒業程度の常識的事項について行ないます。

(2)口述試験は個人面接で主として志願の理由や家庭の事情、将来の希望などについて質問します。

門川町総合計画の審議会が発足

地方自治法が改正され、市町村はその事務を処理するにあたっては議会の議決を経て、その地域における総合的かつ計画的な行政運営をはかるため、その市町村の実情に則した行財政の長期計画を定め、激動する一九七〇年代の社会経済に対処して市町村の発展を期するべく計画的行政の推進が強く要請されるようになってきました。

勿論現在迄においても計画的行政は行われていたのですが、地方公共団体の現状分析や、計画に対する理論が多く、又社会経済への変化の対応が十分でないなど、行政運営の不合理性が指摘されてきました。

しかしこれは国の行政についても云えることで、経済の高度成長のひづみを受け過疎、過密現象は、諸々の振興計画及び各種の施策を実施したにもかかわらず、一層進行し、深刻化している現状にあります。

国はこの過疎、過密現象を基本的に解決するために、新全国総合開発計画を策定しました。これを受けて、宮崎県においても、宮崎県新総合計画を策定中であります。

市町村においても、これら国、県の計画に対応した計画を建て、振興を図るよう法的に明確になりました。

さて、門川町の長期総合計画をたてるにあたっては、町長の諮問に基づいて、計画の策定および、実施に関し必要な調査研究審議を行うための、総合計画審議会を設置し、次の方々に委員を御引き受け願いました。

尚専門調査委員を委嘱するにあたっては、宮崎大学の竹内英夫先生の非常な御努力によりまして、鹿児島大学の先生を八名御願いすることができました。

専門調査委員は本町の歴史的背景や、社会的、経済的諸条件および、行財政運営さらには行政水準等の現状分析を行うことによって、将来を展望し、本町の進むべき方向を見いだす重大な仕事をされるわけでありますが、第一回の専門調査が八月二十四日から二十八日まで実施され、関係機関等に色々御迷惑をかけたことと存じます。

今後も数回に亘って、調査が実施されると考えますが積極的な御協力を特に御願いいたします。

尚四十六年一月末に中間報告、四十六年三月末には、調査結果の報告がされる予定であります。

この調査結果の報告書等を参考にして、基本構想（一〇年間）、基本計画（五年間）、実施計画（三年間）をたてることになりますが基本構想、基本計画は審議会で充分審議を重ね、その答申を受け、更に、基本構想については、議会の議決を得て最終的な計画として決定されることになります

次に総合計画審議会の委員を紹介いたしますが順不動で敬称は省略いたします。

専門調査委員は次のとおりです

氏名	参考
代表者 岩元和秋	鹿児島大学法文学部教授
上村剛一	〃
松本譲	〃 助教授
篠原隆弘	〃 講師
阿部正昭	〃 農学部助教授
宮田育郎	〃 〃 講師
原多計志	〃 水産学部教授
小山田善次郎	〃 工学部講師
参与 竹内英夫	宮崎大学教育学部教授

総合計画審議会委員

氏名	参考
山本惣太郎	門川町議会議長
岩井徳栄	門川町議会副議長
樋口良多	樋口病院院長
井田松平	門川町教育委員長
松沢春蔵	日向地区建設業協会長
山口常太郎	門川漁業協同組合長
後藤栄	門川水産加工協同組合長
和田一男	庵川漁業協同組合長
大野淡	門川農業協同組合長
今村佑一	株式会社 九州木産社総務部長
山田末義	門川町商工会会長
安田茂明	門川町青年会長
米良キクエ	門川町婦人会長
会長 高橋勝義	門川町農業委員会会長

家族そろって参加しよう

第四回 町民体育大会

十月十日 体育の日

門川町民が一同に集ってスポーツを楽しみ融和団結と健康増進を図り、明るい門川町建設のための礎となるために、本年も左記要項により、町民体育大会を催すことになりました。

秋空のもとに老若男女すべての町民が参加せられて盛大に行なわれることを期待しています。

「スポーツは勝つ事でなく参加する事に意義がある」

一、要項

◎期日
昭和四十五年十月十日（体育の日）雨天の場合十一日（日曜日）

◎会場
門川中学校グランド

◎実施種目
下記プログラムのとおり

◎開会式及び競技開始時間
集合　八時三〇分
開会式　九時〇〇分
競技開始　九時五〇分

二、競技方法及びチーム編成

◎競技方法
町内を左記の五地区に区分し、地区対抗とする。

◎チーム編成
体協分団長を団長として各地区の地区会長、婦人会長、体協役員等で役員団を組織し選手の選考を行ないチームを編成する

西門川分団
西門川校区、松瀬、上井野、三ケ瀬、大内原

五十鈴分団
小松、大丸、小園、中山城屋敷、土橋、千田ノ木本村、古川

門川分団
上ノ町、本町、東栄町、西栄町、栄ケ丘、（橋ノ口住宅含む）竹名

尾末分団
旭町、尾末東、中尾、後向　下納屋、上納屋全区

草川分団
草川校区、中村、加草全区、庵川西、庵川東、牧山、谷ノ山

三、出場制限

◎門川町民であること（門川町現住者）各団より選手として選考された者

◎一人二種目（リレー、団技は別）

四、採点及び表彰

◎採点
徒走、障害競争、フイルド競争は五、四、三、二点とする。
リレー、団技、一、五〇〇、五〇〇〇Mは十、八、六、四、二点とする。

◎表彰
総得点により、最高点地区を優勝とし、二、三、位まで表彰する。
別にリレーのみ最高点地区をリレー優勝として表彰する。

五、その他

◎異議の申立ては団長会に諮って、会長が決める。

◎審判に関する事件は審判長が決める。

◎スパイクは禁止する。

尚この大会についての問合せは教育委員会内町民体育大会係にご連絡下さい。

教育委員会

門川町民体育大会プログラム

とき　十月十日（土）体育の日
ところ　門川中学校グランド
主催　門川町・門川町体育協会

開会式
1 入場（午前九時）鼓笛隊（門中生徒）
2 開会宣言
3 国旗掲揚
4 優勝旗返還
5 大会長挨拶
6 町長挨拶
7 来賓祝辞
8 審判長注意
9 選手宣誓
10 スポーツ功労者表彰
11 準備体操
12 鼓笛隊退場
13 選手退場

順	種目	対象	参加要領	出場人員
1	一〇〇米（特選）	一般男	各団 八名	四〇
2	団技（お手玉入れ）	一般女	各団 二〇名	一〇〇
3	走巾跳	一般男女	各団 四名（男二・女二）	二〇
4	五、〇〇〇米（特選）	一般男	各団 三名	一五
5	小中学校リレー	小中男生	各団 学年一名（九）	四五
6	〃	小中女生	〃	四五
7	障害競争	一般男	各団 一〇名	五〇
8	幼児競争	幼児	各団 希望参加	
9	二〇〇米（特選）	一般男	各団 五名	
10	ダンス	婦人青女	全員	二五
11	一般年令別 六〇米	一般女	一〇代、二〇代、三〇代 四〇代 各五	一〇〇
12	団技（安全運転）	一般男	各団 二〇名	一〇〇
13	各種役員リレー	各種団体	各団 八名	四〇
14	年令別リレー	一般男	一〇代、二〇代、三〇代 四〇代、各二名 各団計 八名	四〇
15	〃	一般女		四〇
	昼食			
16	走高跳	一般男女	各団 四名（男二・女二）	二〇
17	砲丸投げ	〃	〃	二〇
18	重量運搬リレー	一般男	各団 四名	二〇
19	むかで競争	一般男女	各団三十二名（男一六、女一六）	一六〇
20	年令別徒走 一〇〇米	一般男	各団 一〇代、二〇代、三〇代 各五 四〇、四五、四六以上三	一〇五
21	一、五〇〇米（特選）	一般男	各団 三名	一五
22	ダンス	婦人、青、生	希望全員参加	
23	借物競争	一般女	各団 一〇名	五〇
24	分団役員リレー	役員	青会長男女、婦人会長二、区長二、分団長	三五
25	団技	青年団女	青年団女	
26	各団対抗年令別リレー	男女混	小中高、青、三〇代、四〇代 男女各一 計一二名	六〇

式
1 入場（レコード）
2 成績発表
3 優勝杯、優勝旗授与
4 会長挨拶
5 国旗降納
6 万才三唱
7 閉会宣言

※分団色分　西門川（白）五十鈴（紫）門川（赤）尾末（黄）草川（青）

踏切事故の防止についておねがい

秋の全国交通安全運動が十月六日から十五日までの十日間実施されることになりました。

次の事柄を守って悲惨な踏切事故を、みんなで防止いたしましょう。

◎踏切事故は、九〇％が通行者の注意で防げます。

◎踏切では、必ず**「いったん停止」**して左右の安全をたしかめて通りましょう。

◎警報機の鳴っているときは、絶体に渡らないようにしましょう。

◎列車は、すぐには停止しない、踏切上でエンストしたときは、非常ボタン（複線区間）を押して止めるか、赤旗又は発煙筒で止めましょう。

年年、自動車の発達はめざましく、普及して交通量が増大して来ました。踏切での事故は一般の交通事故と違って件数においてはさほどではありませんが、死傷者の数は十倍以上になっております。また事故のため列車が停止すると旅行中のお客様は、相当の迷惑をうけます。

踏切では、必ず止って、左右をよく見て渡りましょう。

門川駅長

一町民の善意

敬老の日をむかへるに当り、一町民として手紙がよせられ、中に金壱千円が同封してありまして、お年寄の方々の喜びの日の何かのたしにできたら何よりの喜びですと書かれてありました。

昨年の方と同筆跡でありまして、その善意に対し厚くお礼申し上げます。

尚使途につきましては記念品代の一部に使用させて頂きましたことを、ご報告申し上げます。

門川町社会福祉協議会

香典返しお礼

加草区　故牧野忠八殿
城屋敷　故白木菊次郎殿
小園　故早川シマ殿
大内原　故金丸アキエ殿

右の方々には不幸にしてご逝去なされ、喪主の方より香典返しとして、金一封を社会福祉事業にと、ご寄贈いただきました。

ここに厚くお礼申し上げますと共に、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます

尚使途つにきましては、その主旨にそいまして、社会福祉事業に活用させて頂きたいと存じます。

一金弐万円也　牧野栄三郎殿
一金壱万円也　白木　妙一殿
一金壱万円也　早川チョカ殿
一金弐万円也　金丸九州男殿

門川町社会福祉協議会

上納屋、故植田トワ殿の妹植田トヨ殿から故人の志をついで、保護司部会に次のご寄附がありました。

一金五千円也　植田　トヨ殿

門川町保護司部会長　河野　留喜

戸籍の窓

ご結婚おめでとう

吉田了一　工藤すみ子　上井野日ノ影町
岩井満　下村富子　小松延岡市
松田義一　炭倉八重子　上納屋上納屋
牧野積　請田千代美　加草加草
森田栄一　白木敏子　城屋城屋敷
中崎忠　三樹ふみ子　上納屋日向市

出生おめでとう

子の氏名	父母の名	住所
日吉照代	春雄	加草
請関裕子	金敏	加草
仲谷謙一	満雄	加草
三野嘉洋	洋美	加草
米澤導明	茂造	庵川東
須川美樹	勇	西栄町
請関一美	要次	加草
志田綾彦	文彦	上井野
古田穂積	操	南町
木村彰裕	荘一	本町
崎山美喜	郁大	加草
中田修一	滉	中村
高橋浩二	秀雄	城屋敷
原田聡	一巳	加草
森田宗則	栄一	城屋敷
右松国博	好行	牧山
井川壮士朗	作郎	上の町
金丸由美	直利	五十鈴
安田幸子	恭一	城屋敷
河野努	保実	上納屋
山田希一郎	安夫	西栄町
山下智美	義行	本町

ごめい福を祈る

死亡者氏名	年令	住所
福村マシ	71	本町
倉沢アイ	89	上納屋
白木菊次郎	80	城屋敷
浜田万吉	60	加草
染田駒吉	46	加草
早田てる	87	中山
熊坂ミツ	78	大内原
早川シマ	83	小園

9月1日現在

世帯数	人口 男	人口 女	計
3.889	7.499	8.185	15.684
(3.887)	(7.470)	(8.181)	(15.651)

（　）内は前月1日現在とする